

夏休みジュニアロースクール

令和7年8月8日（金） 午前10時～午後4時00分

栃木県弁護士会が弁護士会館で夏休みにジュニアロースクールを開催します！

今年は、午前中に、「みんなで決めるべきこと、決めてはならないこと」を考えてもらい、民主主義と基本的人権の尊重との関係について学びます。午後は、新たな感染症が流行した未来の日本を舞台に、国会が、感染症対策の法律を制定したときに、ある家族が起こし



てしまった事件を題材に刑事模擬裁判を検察官役、弁護人役に分かれて行ってもらいます。

この模擬裁判を通して、私たちの自由や権利と社会との関係、民主主義と基本的人権の尊重との関係における裁判所の役割についても考えてもらいます。ぜひ参加ください（保護者の方も見学できます）。

※現職の弁護士及び教師も参加致します。

9：45～ 受付開始
10：00～12：00 「みんなで決めるべきこと、きめてはならないこと」を考えよう。
12：00（休憩） お昼休み（昼食をご持参ください。）
13：00～16：00 模擬裁判 検察官役、弁護人役として、論告・弁論を考えよう。

定 員 中学生30名程度（申込者多数の場合抽選）

後日、申込者全員に可否のご連絡を致します。

※ 無料

会場・申込先 〒320-0845 宇都宮市明保野町1番6号 栃木県弁護士会

Tel 028-689-9000 Fax 028-689-9018

メール：tochiben.junior.law@gmail.com（ジュニアロースクール開催までの間使用可）

主催 栃木県弁護士会・とちぎ法教育研究会

申込用紙（Fax・郵送・電子メール等で、7月25日までにお申し込みください）

住所（連絡先）〒

ふりがな

氏 名 (男・女) 中学校 年生

保護者名 電話